

地域みんなで子どもを育てるひまわりのまち

北 竜 町

学校教育

基本方針

目 次

1. 策定の目的	1
2. 本方針の位置づけ	2
3. 学校教育の基本理念と重点方針	3
(1) めざす子ども像.....	3
(2) 学校教育の重点方針	4
4. 学校教育における具体的施策	5
(1) 子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を育む特色ある教育の推進	5
(2) 地域みんなで子どもの多様性を受け入れ、子どもの社会性を育む	6
(3) 「ひまわりの町北竜」への愛着と社会に貢献する力を育む	7
(4) 子どもたちが安心して通える環境と教職員が働きやすい環境の整備.....	8
5. 小中一貫教育の推進に係る基本方針.....	9
(1) 義務教育学校の採用	9
(2) 教育課程上の区分の見直し	9
(3) 専科教育の推進.....	9
(4) 複数学年での合同授業や活動の実施	9
(5) 学校や地域の特性を生かした学習内容の検討.....	10
6. 推進体制と運営体制	11
7. 資料編	12
(1) 教育を取り巻く社会経済状況の把握	12
(2) 国における教育目標・教育政策の動向整理	13
(3) 北竜町の児童生徒数の将来推計.....	15
(4) 北竜町の現状と課題の分析	17
(5) 小中学校統合へ向けての施策・先進事例.....	18
(6) 各学校制度の先進事例などによるメリット・デメリット.....	25
(7) 学校制度など具体的方針の検討プロセス.....	28
(8) 北竜町関連計画における方針等の整理.....	30
(9) 北竜町における小中学校連携の取組状況の整理.....	38

1. 策定の目的

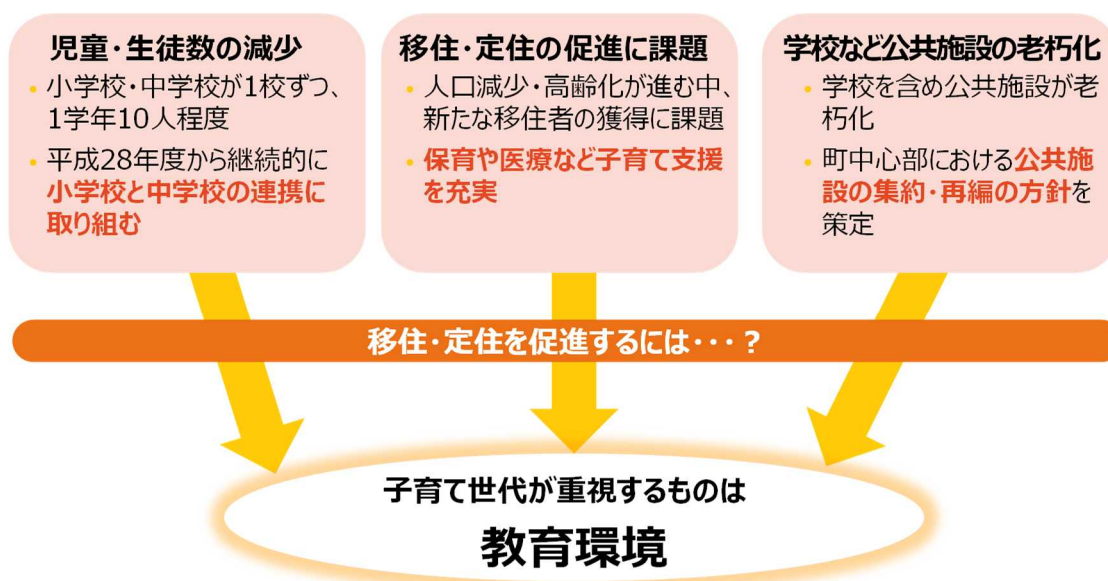
今日、社会情勢や時代の潮流の変化や学校教育の制度改正など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

そして、北竜町を取り巻く現状として、児童・生徒数の減少や、移住定住の促進の課題が、学校など公共施設の老朽化などの課題があります。子育て世代を中心とした移住・定住を促進することは、こういった状況の打開策にもつながります。そして、その子育て世代が重視するもの、それは教育環境です。

課題を、可能性に読み替えれば、教育環境としては、手厚い少人数教育や小中学校が密に連携した教育につながり、まちづくりとしては、手厚い子育て支援、学校を核とした地域形成の拠点づくりにつながります。

このような、教育環境とまちづくりの連携によって、子育て世代にとって魅力的なまちとなり、移住定住の促進、さらに地域の発展へとつなげることができると思います。

「北竜町学校教育基本方針及び複合施設基本計画検討委員会」による意見を踏まえて、今後の学校教育をはじめとした教育環境づくりの指針として「北竜町学校教育基本方針」を策定しました。



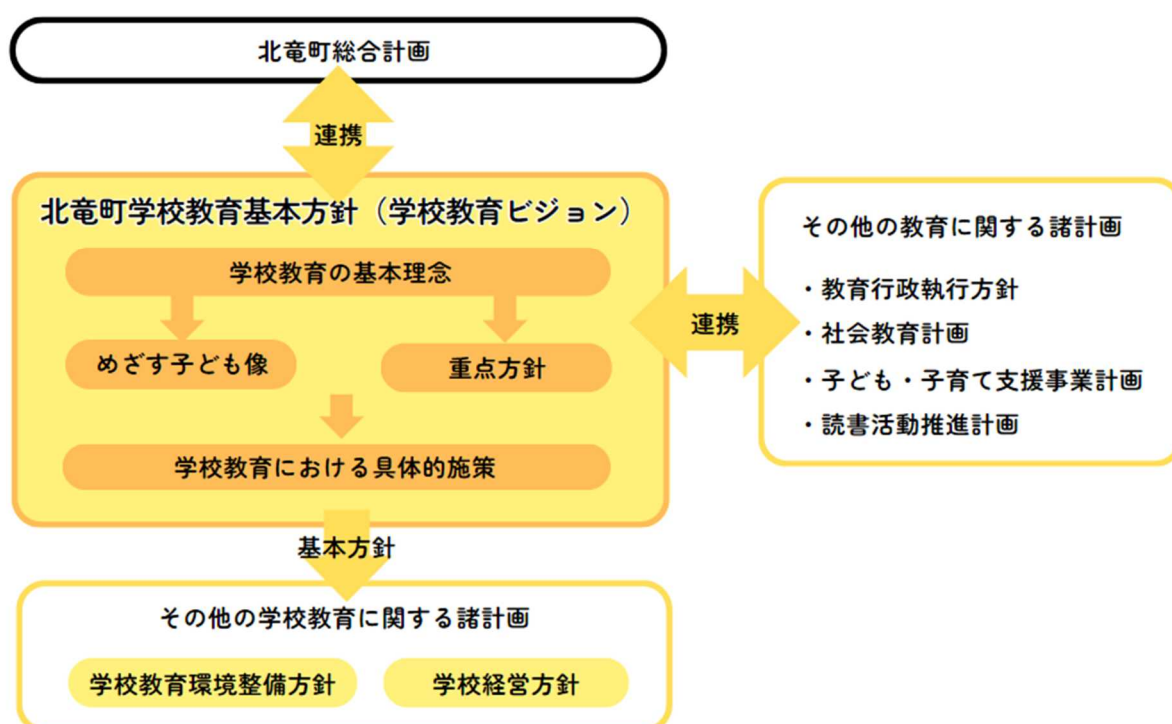
図表 1 教育環境とまちづくりの連携の必要性

2. 本方針の位置づけ

「北竜町学校教育基本方針」は、北竜町のまちづくりの上位計画である「北竜町総合計画」と連携し、「学校教育環境の整備」や「学校教育のプログラム」を策定するうえで必要な「学校教育のビジョン」を示すものです。

「学校教育のビジョン」は、北竜町の子どもたちを育てるために最も基本となる「教育理念」、教育理念を構成する「目指す子ども像」を示すものです。

さらに、「北竜町学校教育基本方針」では、「学校教育環境の整備」や「学校教育のプログラム」の計画に必要な基本方針を示します。



図表 2 北竜町学校教育基本方針の位置づけ

3. 学校教育の基本理念と重点方針

北竜町の学校教育の基本理念は、「子どもたちがそれぞれの夢や目標の実現に向けて、生きる力を育み、個性と多様性を尊重しながら、未来に向かって羽ばたくことができるように、学校教育環境の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進する」とします。

(1) めざす子ども像

①心豊かな子ども

- 個性・多様性を認め合い、支え合う子
- 意欲的に学び、よく考える子
- 自分・他者・地域を愛する子

②たくましく生きる子ども

- 時代の変化を生き抜く力を持つ子
- 良く働き、その大切さを知る子
- 仲間と共に鍛え合う子

③夢を大切にしたいチャレンジする子ども

- 主体的に行動し挑戦する子
- 目標を持ち最後までやり抜く子
- 失敗を恐れず、経験から学ぶ子

(2) 学校教育の重点方針

①子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を育む特色ある教育の推進

- 子育て支援も含めた一体的な子どもの教育環境づくりに取り組みます。
- 小中一貫教育の実現により、教育の質を高め、特色ある学校づくりを行います。
- 学校と保育園の連携を強化し、子ども一人ひとりの特性に合わせた、教育の質の向上に努めます。

②地域みんなで子どもの多様性を受け入れ、子どもの社会性を育む

- 学校と地域・家庭が連携して、「地域みんなで子どもを育てる」開かれた学校づくりを進めるとともに、多世代交流を通して子どものコミュニケーション能力を養います。
- 地域の子どもの居場所となり、地域住民が集い交流できる拠点づくりを行います。

③「ひまわりのまち北竜」への愛着と社会に貢献する力を育む

- 「ひまわりのまち北竜」の自然・文化・産業・歴史をリアルな経験を通して学びながら、地域を愛し自ら語ることで、人の役に立つことの喜びを感じられる人づくりにつなげます。

④子どもたちが安心して通える環境と教職員が働きやすい環境の整備

- 地域みんなの目で子どもを見守り、安心して通える安全な学校づくりを進めます。
- ICT（情報通信技術）活用により、学びの質の向上、緊急事態への対策、教員の働き方改革の推進につなげます。
- 通学等の移動手段の確保に向けた検討を進めます。

4. 学校教育における具体的施策

(1) 子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を育む特色ある教育の推進

①小中一貫教育の推進

小中学校の9年間を一つの学びと捉え、小中一貫教育を推進します。また、子どもたちが北竜町でのびのびと育つことができる環境づくりに向けて、保育環境、高校なども含めて、一体的な教育環境の整備に努めます。

②確かな学力の育成

北竜町の児童生徒の学習面における共通の課題を明らかにし、改善に向けての取組を実施します。

学習活動をサポートする体制づくりや、学習習慣の定着に向けた取組、英語教育など現在の取組を継続・強化するとともに、遠隔授業などを活用した他地域との交流・幅広い学びの機会の提供なども検討します。

③豊かな心の醸成

様々な体験学習や活動の場面において、小中学校の連携と地域の人たちとのふれあいや交流の機会を設け、豊かな人間性や社会性を育みます。

いじめや不登校・児童虐待などへの対応に向けて、子どもたちの心に寄り添い、学校と地域・家庭で連携した対策に取り組めます。

子どもたちが互いに個性・多様性を認め合い、快適な学校生活を送れるよう、子どもたちが主体となった取組を進めます。

④健康な体の育成

運動習慣・生活習慣の定着と健やかな体の育成に向けて、部活動や少年団活動や、早寝・早起き・朝ごはん運動のほか、季節・天候に関係なく運動ができる環境・機会づくりを積極的に推進します。

給食では、地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食の実施に努めます。

(2) 地域みんなで子どもの多様性を受け入れ、子どもの社会性を育む

①地域の交流拠点・子どもの居場所づくり

これからの学校施設については、学校教育施設としての機能を十分確保することはもちろん、放課後の子どもたちの居場所、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てる場所、地域の人々の学習・交流の場所として、それにふさわしい拠点整備を推進していく必要があります。

校庭や屋内運動場だけでなく、特別教室等についても地域の人々や保護者への開放を前提とした整備を進め、地域の人々や保護者の利用しやすいスペースにも配慮し、地域の人々の目で子どもたちを守り育てる環境を整備します。

②コミュニティ・スクールの推進

保護者や地域住民が学校運営に参画し、支援・協力を促進することで、学校との信頼関係を深めるとともに、一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全な育成に取り組むことを目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）による取組を積極的に推進するとともに、より多くの町民による参画の場や連携の機会づくりに取り組みます。

③特別支援教育の充実

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

特別支援学級を設置し、適切な学習指導が出来るよう学校と連携を図ります。学習習慣の定着ときめ細やかな教育活動を行うため、学習支援員を配置し、学習指導の充実に努めます。

また、障害や発達に課題のあるこどもやその家族への支援にあたって、教育・福祉が連携して必要なニーズをくみ取り、対策を進めます。

④生涯学習の充実

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、生涯にわたって、様々な分野の学習・スポーツ活動に参画し、心豊かで活力に満ち溢れたまちづ

くりに進めるために、学校と社会教育施設が連携して、子どもたちをはじめとした町民の主体的な学習・スポーツ活動を支える地域の環境づくりを積極的に取り組みます。

(3) 「ひまわりの町北竜」への愛着と社会に貢献する力を育む

①学校と社会教育連携の推進

スポーツ・文化活動など子どもたちの新たな興味・関心を広げる機会を充実させるため、学校と社会教育の連携を推進します。

子どもたちの学校外活動を活性化し、人の役に立つ経験や興味・関心の幅を広げる機会につなげるため、社会教育団体や青少年団体における活動、ボランティア活動、文化・スポーツ活動などの機会を拡充し推奨します。

②郷土学の推進

ひまわりのまちであるふるさと北竜への愛着を育むとともに、郷土の歴史や文化を理解し、世界に向けて自ら語り、世界の他の地域の歴史や文化を尊重できる人となれるよう、郷土学を推進します。

③キャリア教育の推進

次世代を担う子どもたちが、積極的に地域社会に参画できるよう、キャリア教育を推進します。

リーダー育成・研修事業をはじめ、地域産業と連携して仕事体験などリアルな経験と主体的な学びの機会づくりに小中学校の9年間を通して取り組むことで、子どものリーダーシップや職業観を育成します。

(4) 子どもたちが安心して通える環境と教職員が働きやすい環境の整備

①GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 環境の充実・人材の確保

学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境を実現します。

ICT 機器・端末や電子黒板、学習アプリやソフトなど、ICT 環境を整備するとともに、ICT の効果的な活用に向けて、子どもたちが ICT を適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力の育成や、教員研修を推進します。

②教職員の働き方改革の推進

1 人 1 台端末環境の整備と併せて、統合型校務支援システムをはじめとした ICT の導入・運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減にもつなげます。

また、部活動、日常の生活におけるしつけ、学校外での巡回補導指導など、本来家庭や地域社会で担うべきものを学校が担っている現状があります。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に向けて、教職員の働く環境の改善に取り組み、地域みんながチームとなって子どもたちを育成できるよう、連携体制づくりや外部人材の活用などを検討します。

③通学等の移動手段の確保

子どもたちが安全に通学できる移動手段の確保は必要不可欠です。地域の交流拠点の整備と併せて、住民の移動の足にもなるバス等の公共交通とも連携し、子どもたちの通学や部活動などの活動に合わせた効率的かつ利便性の高い公共交通サービスの提供を検討します。

5. 小中一貫教育の推進に係る基本方針

(1) 義務教育学校の採用

義務教育学校の優位性として、効果的・効率的なマネジメントが可能であり、北竜町における教職員不足などの状況を考慮すると、長期的な視点から義務教育学校とします。

(2) 教育課程上の区分の見直し

小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間の教育課程を、北竜町の子どもたちの発達・学習段階などの実態を踏まえながら、「4・3・2」などのように柔軟に区分し直し、区分ごとに教育活動の目標を設定します。

(3) 専科教育の推進

小学校高学年からの教科担任制の導入（専科教育の導入）を推進し、専門性の高いきめ細かな指導の充実、義務教育9年間を見通した指導体制を構築します。これにより、授業の質の向上と学習内容の理解度・定着度の向上を目指すとともに、小中が交換の円滑な接続、複数教員による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定。教員の負担軽減を目指します。

(4) 複数学年での合同授業や活動の実施

複数学年で合同の授業や活動を実施することにより、異年齢の他者と望ましい人間関係を形成するなど、学習への動機付けが明確になるよう工夫を検討します。

また、9年間の教育課程上の区分に応じたリーダーシップ育成の機会をつくるため、児童・生徒会の活用なども含めて工夫を検討します。

（５） 学校や地域の特性を生かした学習内容の検討

総合的な学習の時間、教科等の時数を削減し、学校や地域の特性を生かした新しい教科等を設置することも考えられます。

現在のひまわりガイドや産業学習などをはじめ、郷土について学ぶ機会を拡充するとともに、英語教育や IT 教育など、北竜町の特色を生かした学習内容を検討します。

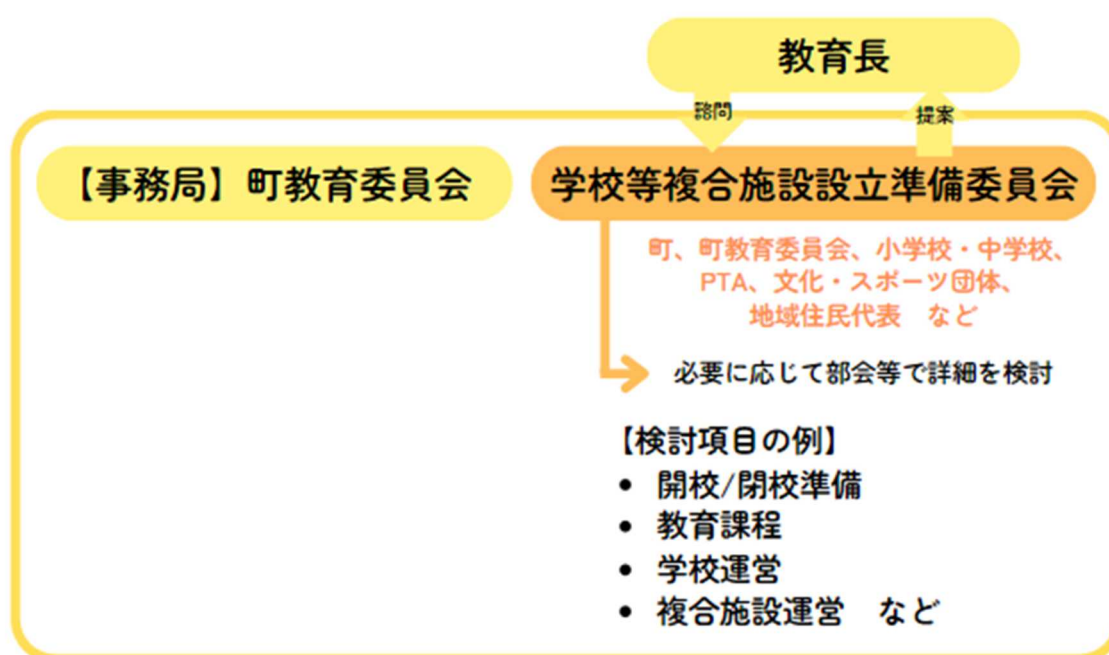
6. 推進体制と運営体制

今後、小中一貫教育をはじめ、新しい学校づくりを進めていくにあたって、学校と教育委員会、学校と地域住民、学校と家庭の役割分担と連携が重要となります。

学校教育中心の行政になりがちであった教育委員会についても、学校のみならず、家庭や地域社会における教育に関する条件の整備・充実や、これら相互の連携を推進することが大きな役割となります。

地域に開かれた学校づくりを進め、下記に示すような学校、教育委員会、地域住民、家庭が連携できる推進・運営体制を整えます。

地域への情報提供や意見把握、交流の機会づくりなどにも積極的に取り組み、地域みんなで子どもを育てる北竜町の教育環境をつくります。



図表 3 学校等複合施設の設立に向けた推進・運営体制

7. 資料編

(1) 教育を取り巻く社会経済状況の把握

- 文部科学省は文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることを目的とした「中央教育審議会」を設置しています。
- 「中央教育審議会」では、令和3年1月26日の第127回総会において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を取りまとめています。
- この答申において、「急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力」という内容として、以下の点が提言されています。

Society5.0時代の到来	・人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。
国際的な動向、SDGs等	・国際連合が設定した持続可能な開発目標（SDGs）1などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められている。
ポストコロナの世界	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、生命、生活、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、ポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。
予測困難な時代	・「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうかが問われている。
世の中全体のデジタル化、オンライン化	・テレワーク、遠隔診療のように、世の中全体のデジタル化、オンライン化を大きく促進している。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっている。学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものである。

図表 4 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

出典：中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」

(2) 国における教育目標・教育政策の動向整理

- 平成 18 年に改正された教育基本法第 21 条において義務教育の目標規定が新設され、その後の中央教育審議会や教育再生実行会議等において学校段階間の連携・接続、一貫教育の重要性が示されてきました。小中一貫教育に係る主な法改正・通知等は以下のとおりです。

図表 5 国における教育目標・教育政策の動向

国の動向 (小中一貫教育に係る主な法改正・通知等)	内容
「学校教育法等の一部を改正する法律」 (平成 27 年 6 月 24 日公布、平成 28 年 4 月 1 日施行)	・新しい学校種として義務教育学校を創設
「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」 (平成 27 年 7 月 30 日文部科学省通知)	・学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設
「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」 (平成 27 年 12 月 16 日公布、平成 28 年 4 月 1 日施行)	・義務教育学校の学級編制や教職員定数の標準など
「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備に関する省令」等 (平成 28 年 3 月 22 日公布、平成 28 年 4 月 1 日施行)	・義務教育学校、連携型小学校・中学校及び併設型小学校・中学校の教育課程など
○「小学校学習指導要領」 (平成 29 年 3 月 31 日告示文部科学省)	第 1 章総則第 2 4 学校段階等間の接続 (2) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育 9 年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。
○「中学校学習指導要領」 (平成 29 年 3 月 31 日告示文部科学省)	第 1 章総則第 2 4 学校段階間の接続 (1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育 9 年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

出典：北海道教育委員会「北海道における小中一貫教育について（第 3 版）令和 2 年（2020 年）3 月

- 初等中等教育分科の方向性を示す検討としては、中央教育審議会の答申（令和３年１月２６日）において、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」という内容を取りまとめています。以下に、小中一貫教育等に関する事項を抜粋しています。

図表 ６ ９年間を見通した新時代の義務教育の在り方

項目	内容
(1)基本的な考え方	・平成 27（2015）年の学校教育法の改正等により小中一貫教育制度が整備され、各地域において小中一貫教育の取組みが進展しつつある。このような中、<u>新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校６年間、中学校３年間と分断するのではなく、義務教育９年間を見通した上で、指導方法や教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要がある。</u>
(2)教育課程の在り方	・小学校中・高学年以上の指導においては、各教科等における見方・考え方の理解に向けて徐々にその中核的な概念による指導を進めるとともに、体験活動と教科の内容との関連づけを自覚的に行えるように指導することが重要である。また、扱う情報が高度かつ大量になる小学校高学年以降においては、理解を重視した学習方略を活用させたりするなどの学習指導をしていくことも重要である。 ・このため、<u>小学校高学年への教科担任制の導入や、小学校と中学校や中学校と高等学校など学校段階間の連携の強化、専門性を有する補助スタッフや研修の導入などが必要</u>である。
(3)義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方	●小学校高学年からの教科担任制の導入 ・義務教育９年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築が必要である。各教科等の学習が高度化する小学校高学年では、小学校における学習指導の特長を生かしながら、中学校以上のより抽象的で高度な学習を見通し、系統的な指導による中学校への円滑な接続を図ることが求められる。教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要である。これらのことを踏まえ、<u>小学校高学年からの教科担任制を（令和４（2022）年度を目途に）本格的に導入する必要がある。</u>

出典：中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和３年１月２６日中央教育審議会答申）」

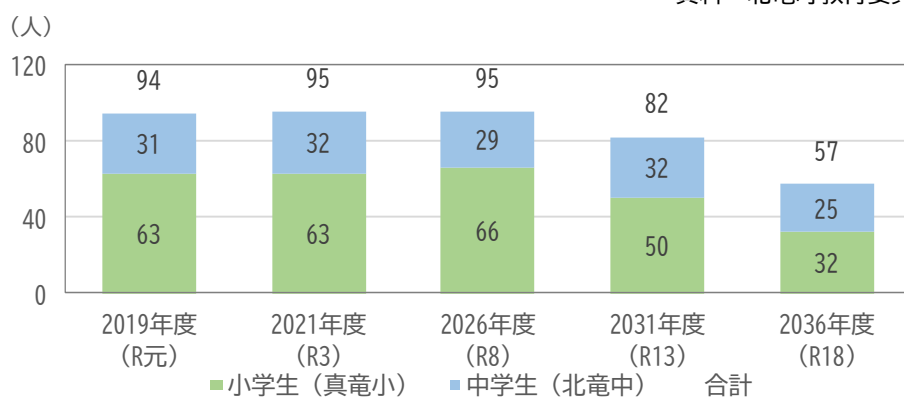
(3) 北竜町の児童生徒数の将来推計

- 児童生徒数は、2026（令和8）年度頃から減少傾向となると見込まれ、2036（令和18）年度は小学生32人・中学生25人の計57人となる見込みとなっています。
- 学級数については、2019（令和元）年度の小学生6学級・中学生3級の計9学級〔実績値〕が今後も続く見込みとなっています。

(人)	2019年度 (R元)	2021年度 (R3)	2026年度 (R8)	2031年度 (R13)	2036年度 (R18)
小学生（真竜小）	63	63	66	50	32
中学生（北竜中）	31	32	29	32	25
合計	94	95	95	82	57

※2019（令和3）年度は実績値。2026（令和8）年以降は推計値。

資料：北竜町教育委員会

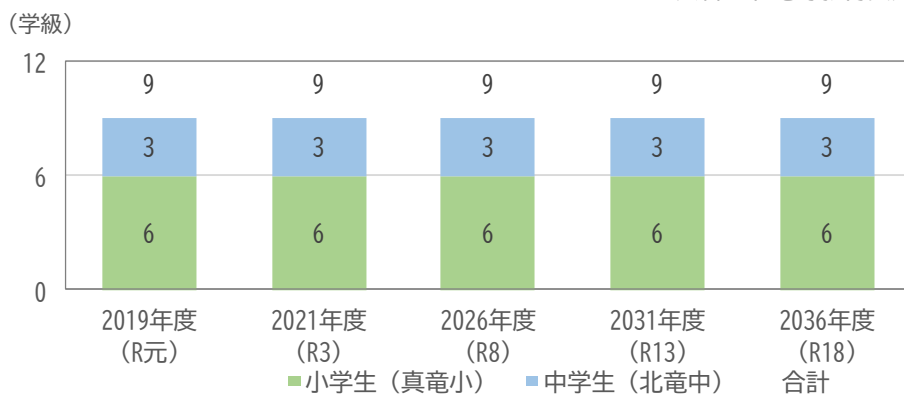


図表 7 児童生徒数の将来推計

(学級)	2019年度 (R元)	2021年度 (R3)	2026年度 (R8)	2031年度 (R13)	2036年度 (R18)
小学生（真竜小）	6	6	6	6	6
中学生（北竜中）	3	3	3	3	3
合計	9	9	9	9	9

※2019（令和3）年度は実績値。2026（令和8）年以降は推計値。

資料：北竜町教育委員会



図表 8 学級数の将来推計

- 北竜町の児童・生徒数を令和４年度の学校一覧にて他の市町村と比較すると、９２人、道内１６６位と少数であることが伺えます。
- 近傍の沼田町、妹背牛町、雨竜町、月形町、歌志内市なども、北竜町と同様に道内では児童・生徒数が少ない地域であることも伺えます。

図表 ９ 道内市町村の児童・生徒数・人口

	市町村名	児童・生徒数				人口	
		小学生	中学校	義務教育学校	計	総数	15歳未満
142	沼田町	97	59		156	2,951	248
143	剣淵町	100	56		156	2,950	253
144	遠別町	101	52		153	2,466	228
145	妹背牛町	90	61		151	2,757	205
146	愛別町	101	49		150	2,612	213
147	上川町	95	55		150	3,308	237
148	利尻富士町	96	53		149	2,333	237
149	礼文町	90	58		148	2,360	237
150	秩父別町	109	38		147	7,368	548
151	南富良野町	107	40		147	2,363	238
152	壮瞥町	90	53		143	2,392	235
153	陸別町	89	49		138	2,279	216
154	留寿都村	84	52		136	1,895	227
155	雨竜町	96	40		136	2,214	189
156	古平町	81	53		134	2,798	200
157	真狩村	84	49		133	1,951	223
158	福島町	88	42		130	3,702	213
159	月形町	76	53		129	2,955	214
160	滝上町	90	35		125	2,412	200
161	上砂川町	80	42		122	2,698	179
162	浦臼町	69	37		106	1,692	164
163	利尻町	68	38		106	1,931	175
164	奥尻町	74	29		103	2,425	155
165	喜茂別町	63	39		102	2,078	169
166	北竜町	54	38		92	1,713	157
167	中頓別町	68	24		92	1,637	159
168	泊村	47	41		88	1,526	135
169	中川町	63	25		88	1,413	140
170	積丹町	57	30		87	1,883	135
171	赤井川村	45	39		84	1,115	127
172	歌志内市	0	0	82	82	2,916	134
173	幌加内町	43	27		70	1,332	112
174	島牧村	48	13		61	1,352	108
175	占冠村	31	20	10	61	1,229	101
176	初山別村	41	19		60	1,113	94
177	西興部村	34	17		51	1,033	96
178	神恵内村	25	16		41	797	62
179	音威子府村	12	13		25	682	39

出典：北海道学校一覧(令和４年５月１日)、住民基本台帳(R4.1.1)

(4) 北竜町の現状と課題の分析

- 北竜町の教育を取り巻く現状について、SWOT 分析を行った。クロス SWOT 分析により、北竜町の教育を取り巻く課題を整理しました。

- S：強み（Strength）／北竜町の教育にプラスの影響を与えうる地域の特徴
- W：弱み（Weakness）／北竜町の教育にマイナスの影響を与えうる地域の特徴
- O：機会（Opportunity）／北竜町の教育にプラスの影響を与えうる社会の動向
- T：脅威（Threat）／北竜町の教育にマイナスの影響を与えうる社会の動向

【学習・生活面】

- 豊かな自然環境を生かした教材や体験活動など特色ある教育活動（自然体験、伝統文化活動、産業教育）
- コミュニティスクールの取組（教育に関わる地域人材）
- 少人数教育（個に応じたきめ細かな指導）
- 地域に根付いたALTがいる

【学校経営・運営】

- 小中連携の取組を進めている
- 和地区に公共施設等が集積している
- 公共施設との複合化を計画している

【学習・生活面】

- 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力（Society5.0、SDGs、予測困難な時代への対応能力等）

【学校経営・運営】

- 9年間を見通した新時代の義務教育
- 「Society5.0時代」の到来
- 児童・生徒の多様化（特別支援、外国人の増加）
- 世の中全体のデジタル化、オンライン化



【学習・生活面】

- 児童生徒数が減少傾向にある
- 放課後の子どもの居場所が少ない
- 自町でのみで実施できない部活動がある
- 大きな集団での社会的な経験
- 固定化した人間関係と馴れ合い

【学校経営・運営】

- 教職員不足による負担の増加
- 移住者が少ない
- 家庭科など専門の教員が不在の科目がある免許外教科担任（一般教諭への負担増）
- 相互研修の機会（校内研修の限界）
- 学校施設の老朽化

【学習・生活面】

- 周辺地域も含めた過疎化・高齢化の進行

【学校経営・運営】

- 教職員の長時間勤務や教師不足の深刻化
- 新たな感染症や災害の発生等の緊急事態
- スクールバスなど地域公共交通を担う運転手不足
- 公共施設等の老朽化

図表 10 北竜町の SWOT 分析

	強み	弱み
機会	機会を捉えて強みを最大に活かす 【学習・生活面】 - 小中一貫教育の実現により、教育の質を高め、特色ある学校づくりを行う 【学校経営・運営】 - 新しい学びの場づくりを機会を生かして、ICTなどの環境整備を進める	弱みによって機会を逃さない 【学習・生活面】 - 子どもの多様性を受け入れ、地域の子どもの居場所になるような拠点づくりを行う 【学校経営・運営】 - 教職員の能力を最大限生かす、効果的な教育の場をつくる（小中一貫教育による研修の相互協力、学校運営の効率化）
脅威	脅威を回避するために強みを活かす 【学習・生活面】 - 公共施設における児童・生徒と町民との交流機会を増やし、社会性の充実を図る 【学校経営・運営】 - 地域と連携した学校づくりを推進する - 地域の交流の拠点としてふさわしい機能を充実させる（交流・滞在機能、交通機能）	弱みと脅威による最悪の事態を回避する 【学習・生活面】 - 北竜町および周辺地域とも連携した学校教育・社会教育のあり方を検討する 【学校経営・運営】 - GIGAスクール構想の実現と併せて、緊急事態への対策、教員の働き方改革を推進する

図表 11 北竜町のクロス SWOT 分析

(5) 小中学校統合へ向けての施策・先進事例

- 小中一貫教育は、学校の運営のあり方によって義務教育学校と小中一貫型小・中学校に区分されます。
- 併設型小・中学校のほうが活用しやすい条件①～③のうち、北竜町で該当するものではありません。

- ① 小学校と中学校の学校段階の差が持つ教育効果を重視する場合
- ② 学校選択制と組み合わせて既存の小・中学校をベースとして特色ある取組を行う場合
- ③ 近隣に中高一貫校が設置されている場合

(出典：小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引)

図表 12 小中一貫教育の制度の特徴

区分	小中一貫教育	
	義務教育学校	小中一貫型小・中学校（併設型小・中学校）
修業年限	9年（前期課程6年＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年
組織・運営	一人の校長の下、一つの教職員組織	・それぞれの学校に校長、教職員組織 ・小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件
教員の免許状	小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則（当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能）	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 ・「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定	
教育課程の特例	特別の教育課程を編成した取組が、大臣指定の手続を経ることなく、設置者の判断によって行える ・一貫教育に必要な独自教科の設定、指導内容の入替え・移行	
施設形態	施設一体型、施設隣接型、施設分離型いずれも可	
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内
学年区切り	「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定	
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

出典：小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

- 道内市町村の義務教育学校で校舎を新設した学校は5校となっています。（うち4校は学校以外の機能を付加）

図表 13 道内市町村の義務教育学校

地域	市町村名	学校名	構成校	小中一貫教育の施設形態	学級数	児童・生徒数			開校年度	人口		延床面積 (㎡)	新設/既設	学校以外の付加機能			
						生徒数	児童数	計		総人口	15歳未満			併設機能	一般利用者の兼用	学校の未利用時の解放	隣接地整備
空知	歌志内市	歌志内学園	歌志内中、歌志内小	施設一体型	13	39	43	82	R3	2,916	134	5,892	歌志内中（旧道立歌志内高等学校）の改修				児童館機能、図書コーナー、体育室、コミュニケーション施設、事務室、防災備蓄庫
石狩	石狩市	厚田学園	聚富中、厚田小、富小	施設一体型	8	11	29	40	R2	58,096	6,895	3,893	新設	保育室	図書室		
	当別町	とうべつ学園	当別中、当別小	施設一体型	24	169	258	427	R4	15,445	1,173	12,296	新設	学童保育施設			
胆振	伊達市	大滝徳舜智学校	大滝中、大滝小	施設一体型	6	9	16	25	R1	32,901	3,282	2,480	旧大滝小学校の校舎を使用				
	安平町	早来学園	早来中、早来小、安平小、遠浅小	施設一体型	??	114	194	308	R5	7,394	737	7,084	新設		図書室	大アリーナ（体育館）、中アリーナ（講堂・音楽室）、創作アトリエ、キッチンスタジオ	
渡島	函館市	戸井学園	日新中、潮光中、日新小、戸井西小	施設一体型	10	23	48	71	R3	248,106	23,046	??	潮光中学校校舎に小学校を増築				
	七飯町	大沼岳陽学校	大沼中、大沼小、重川小、東大沼小	施設一体型	12	43	72	115	R2	28,062	3,256	5,500	大沼中学を改修				
	七飯町	大沼岳陽学校鈴蘭谷分校	大沼中鈴蘭谷分校、大沼小鈴蘭谷分校	施設一体型	6	11	2	13	R2	28,062	3,256	??		児童自立支援施設の児童・生徒。女子は入校不可			
上川	富良野市	樹海学校	樹海中、樹海小	施設一体型	10	10	23	33	R4	20,617	2,153	2,607	旧樹海小学校校舎				
	比布町	比布中央学校	比布中、中央小	施設一体型	14	82	158	240	R4	3,532	343	??	比布中校舎の利用?				
	占冠村	トマム学校	トマム中、トマム小	施設一体型	6	4	6	10	H29	1,229	101	2,173	旧校舎の利用				
オホーツク	北見市	おんねゆ学園	温根湯中、温根湯小	施設一体型	9	18	36	54	R2	114,326	11,960	4,069	温根湯中学校校舎を改修				
	斜里町	知床ウトロ学校	ウトロ地区小中学校併設学校	施設一体型	11	24	56	80	H28	11,001	1,259	4,625	ウトロ小中学校の校舎利用				
	湧別町	芭露学園	芭露小、湖陵中	施設一体型	10	11	26	37	H30	8,316	758	3,533	既設利用				
十勝	帯広市	大空学園義務教育学校	大空中、大空小	施設一体型	29	156	329	485	R4	165,047	18,755	9,601	大空中を全面改修。屋内体育館増築及び既存校舎棟、既存屋内体育館の接合部工事				
	新得町	富村牛小中学校	上富村牛小中、下富村牛分校	施設一体型	5	4	7	11	R4	5,668	547	1,214	上富村牛小中の利用	地域保育所「こじか園」併設			
釧路	釧路市	阿寒湖義務教育学校	阿寒湖中、阿寒湖小	施設一体型	10	25	45	70	R3	163,110	16,107	4,912	新設				
	白糠町	庶路学園	庶路中、庶路小	施設一体型	15	58	92	150	H30	7,391	542	4,692	新設	こども園併設		交流スペース	
根室	根室市	歯舞学園	歯舞中、歯舞小	施設一体型	15	50	88	138	R2	24,231	2,300	5,486	歯舞小中学校の既設利用				
	中標津町	計根別学園	計根別中、計根別小、西竹小	施設一体型	15	49	75	124	H28	22,978	2,872	5,471	旧計根別中の敷地裏手に新設				

出典：北海道学校一覧(令和4年5月1日)、安平学園は児童・生徒数は構成校の合算による。住民基本台帳（R4.1.1）

- 先進事例調査として、文献調査のほか、以下の４校を視察・ヒアリング調査しました。

図表 14 先進事例調査の対象校

市町村	学校名	種別	児童・生徒数	複合機能	視察日
当別町	当別学園	義務教育学校	422人	-	2023/5/10
石狩市	厚田学園	義務教育学校	40人	保育園 図書室分館	2023/7/24
安平町	早来学園	義務教育学校	308人	図書室(一般開放) 学校開放(アリーナ、アトリエ、 キッチンスタジオ)	2023/7/18
士別市	上士別小学校 上士別中学校	小中併設の一体型校舎	児童数 27人 生徒数 15人		2023/8/4

①とうべつ学園（当別町：児童生徒 422 人）

- 基礎期（1～4年）、充実期（5～7年）、発展期（8・9年）
- 後期課程（中学校）の専科の先生が小学校5・6年生の専科教育をサポート
- 小学校5年から部活や児童・生徒会に関わる（指導は後期課程の先生）
- GIGA スクールの取組と併せた働き方改革も進める（クラウド化、職員へのタブレット・PC 端末の付与）
- 職員間の授業づくりの勉強・研修会で小学校・中学校間の交流
授業時間が前期・後期課程で異なるため、教育課程をじっくり練ることが重要
- 体育館の使用や専科教室の調整は、9 学年全体で共有



放課後児童クラブが校舎内にある



玄関前に図書館があり開放的



英語ふれあいコーナーも設置



壁はスライド式でほとんど開け放って授業（音の問題はない）



教室の扉は掲示板になっている



机の幅は広め、クラスの横幅が広い

図表 15 とうべつ学園

②早来学園（安平町：児童生徒 310 人）

- 教育委員会だけでなく、教職員との協議や、「学校を考える会」で地域おこし協力隊、保護者、子供や、議員も参加して協議を重ねた
- 初等部（1～4年）、中・高等部（5～9年）
- 1～4年生は45分授業、5年生以上は50分授業とすることで、中学校からの乗り入れ授業がしやすいよう工夫
- 中学校からは専科方式を採用、小学校の先生の乗り入れも行っている
- 進級するたびに新しい環境になることで子どもたちも飽きない空間づくりをしており、学年ごとにレイアウトが異なる
- 図書館や技術室、調理室、中ホールなどは一般開放しており、学校エリアと一般開放部分の境界には顔認証システムを導入
- 職員室は日当たりや向きも含めて校舎の外側がよく見えるように配置、管理職以外はフリーアドレスを採用



図書館にはコンシェルジュや司書が在室し対応、カフェコーナーも設置予定



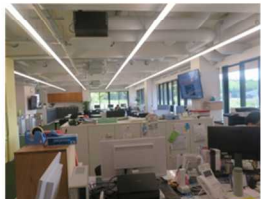
廊下にフリースペースを設置



通常の教室よりも1.5-2倍広い空間



1年生のクラスの小上がりスペース



管理職以外はフリーアドレス



大ホールのステージは、音楽室として利用

図表 16 早来学園

③厚田学園（石狩市：児童生徒 36 人）

- 10 年かけて、教育委員会、学識経験者、町内会代表、PTA、教員で協議を重ね、計 13 回にも上る保護者・地域説明会を開催した
- ベースステージ（1～4 年）、チームステージ（5～7 年）、ビジョンステージ（8・9 年）
- 厚田コミュニティスクールのほか、参観日における地域住民への開放、図書館での読み聞かせボランティア活動により、地域交流を促進
- 地域住民の入校については、毎度インターホンによる呼びかけを行い、教員による出入口のロック解除が必要（教員室より様々なところにシャッターを下せる仕組み）、児童生徒昇降口と駐車場を離すことで安全面に考慮
- 複式学級になる可能性があるので、すべての教室に黒板と電子黒板を 2 台ずつ設置
- 特別教室・屋内・屋外運動施設については、全学年での共同利用（プールも隣接）



図書館の分館が配置され地域住民も利用している

保育園が一体となっている



▲教室のパネル:自由に入替え可能
▲案内板:入替え不可



全学年での利用のため、
机・椅子に油圧式可動品を採用
→身体的ギャップを解消



多目的室を 2・3 階に配置。
総合的な学習の充実に貢献



1～4 年は複合学級になる可能性
→全教室にモニターを 2 台用意

図表 17 厚田学園

④上士別小学校・上士別中学校（士別市：児童生徒 40 人）

- 小中一貫教育は行っていないが、中学校の先生が小学校で数学や音楽、体育を教える機会を設けている
- 行事（運動会、避難訓練、一日防災学校）は一緒にやっており、教職員は合同会議を行っている（図書館のフリースペースを利用）
- 中学校側の教室横のフリースペースは大変よく、会議や全体集会、イベント、合同テストなどでも活用
- 体育館は地域の要望もあり大きなサイズとした。2 階部分には 1 周 140m のランニングコースがあり、小学生はマラソン大会の練習で活用
- 体育館や各種教室は、小学校と中学校で午前・午後で使い分けている。小学校は複式なので 3 クラスしかなく、あまり時間編成や運用面で問題はない。授業時間が異なるので、運用面で調整。教務と教頭で週に 1 度小中学校で打合せをして調整
- 多目的教室は、複式学級の授業を分けて行う際や、外国語の授業の際に活用。音楽室については、小学校低学年から使用するが、椅子・机の高さなどが変えられない点が不便。理科室の備品管理について、小学校と中学校で別々に管理しているため、重複する備品もあり非効率的。一緒にすると管理が難しくなり課題



中学校側の教室横のフリースペース

廊下から見た教室との解放感

複式教室（モニターを複数設置）

図書スペース（小学校・中学校の間に配置）

アリーナの 2 階から観覧が可能、外周でランニング等も可能

図表 18 上士別小学校・上士別中学校

(6) 各学校制度の先進事例などによるメリット・デメリット

各学校制度の先進事例などによる小中一貫教育のメリット・デメリットについて、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」やヒアリング結果をもとに整理しました。

①メリット（小中一貫教育導入により期待される成果）

①-1 一貫性のある教育体制の構築

- 中1ギャップ（小中ギャップ）の未然防止
- 9年間を通じた指導の一貫性を確保（児童・生徒側も、先生側もお互いにゴールがわかり、長期スパンで指導内容を考えられる）
- 小・中学校間の円滑な接続（支援を必要とする児童生徒についての共通理解）
- 小学校・中学校間の教員が連携した取組の推進（GIGA スクール、働き方改革、授業づくりの研修会など）
- より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保

①-2 成長に合わせた質の高い教育の提供

- 専科教育を小学校授業に取り入れることができる（教師の負担減・子どもの学習意欲向上につながる）
- 学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟な設定（4－3－2や5－4など）
- 5・6年生からの部活動参加による技術向上
- 多様な異学年交流の活発化によるホスピタリティの向上

①-3 地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールの導入による保護者や地域住民の学校運営への参画
- 中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化

①-4 学校のマネジメントの効率化

- 一人の校長のマネジメントの下で教職員が一体的に行える（校長定数1人分の副校長又は教頭定数への振替）
- 事務職員や養護教諭について、業務分担や円滑な引継ぎ等が行えるようになり、一層効果的・効率的な業務の実施が可能
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフについて、小学校まで対象範囲を広げることが可能

②デメリット（課題）

②-1 子供の教育面

- 子供たちの人間関係や相互の評価が固定化される
- 高学年生徒が低学年生徒に及ぼす影響に配慮が必要
- 学年数・学級数が多くなることで、細部に目が届きにくい場合がある
【対応策】
⇒小規模校（小学校1校と中学校1校）の場合は、児童生徒数を確保し、関わる教職員の数を増やすことで、集団性・社会性を育成する効果のほうが大きい（メリット）
⇒異学年交流機会や空間の確保が必要
- 学年段階の柔軟な設定により、小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害される
【対応策】
⇒学校行事の運営などを通してリーダー性の育成を行う工夫が必要（学年縦割りの掃除当番制度、児童・生徒会など）
⇒校舎やフロアの区分による成長段階の演出（早来学園の例）
- 転出入する児童生徒への対応でより配慮が必要
【対応策】
⇒転出入先の学校と綿密な引継ぎ（事前・事後）、児童生徒や保護者への対応が必要
⇒リーフレットの作成やホームページによる情報提供が必要

②-2 教職員のマネジメント面

- 教職員の多忙化
- 小中合同行事の運営等による教員負担の増加

【対応策】

⇒統合型校務支援システムの導入、校務分掌を小学校段階と中学校段階どちらかの教員に担わせるなど、校務負担を軽減する対策が必要
⇒小学校高学年への教科担任制の導入により学級担任の担当授業時数が減る場合もある（段階的な活用や教科担任と学級担任の連携など工夫が必要）

- 通常の小学校と中学校に比べて多くの教職員をマネジメントすることが必要

【対応策】

⇒校長によるマネジメントが不可欠
⇒小中一貫型小学校・中学校の場合、学校間の総合調整を担う校長を定めるなど工夫が必要

②-3 施設面（一体型の場合）

- 施設・スペース（教室、グラウンド等）の確保及び使用時間調整

【対応策】

⇒登下校時間、授業時間の違いへの対応（授業時間の統一、時限のはじまりを合わせるなど）
⇒1-9 学年の時間割を考慮した調整が必要、システム化などを検討

- 学年段階の区切りに対応した空間構成・配置・環境

【対応策】

⇒小中単独では持てない施設による教育活動の充実（プール、英語ふれあいコーナーなど）
⇒小学生が安全に活動できる遊び・運動スペースの確保
⇒中学校からの専科方式の採用などの変化

(7) 学校制度など具体的方針の検討プロセス

- 各事例を参考にすると義務教育学校の場合、新設表明から開校するまでに5～6年の期間を有しており、施設計画とともに各種準備に取り組む必要があります。
- 学校設立にあたっては、プロセス・体制・役割を明確にして検討を進めることが重要です。

図表 19 検討プロセスの例

学校名	とうべつ学園	早来学園	厚田学園
2010年			厚田区学校に関する検討会（全6回）
2011年			
2012年			
2013年			
2014年	小中一貫教育の研究開始		学校の整備に係る検討会（全5回）
2015年	基本方針を策定		
2016年			厚田学園開校準備委員会設立
2017年	小中一貫教育を開始 一体型校の新設表明		仮称 厚田小中学校整備基本計画 整備
2018年	義務教育学校基本構想の説明会・策定	追分地区で小中一貫型小中学校の導入 震災⇒早来地区で一体校舎の新設決定	校名・校章、学年ブロック制、新校舎イメージの決定
2019年		「新しい学校を考える会」の開始 義務教育学校について保護者・住民説明会の実施	新校舎 竣工
2020年	○準備委員会 2022年度まで13回 ○教育課程編成委員会 2021年度まで6回	基本設計開始 早来地区で小中一貫型小中学校の導入	厚田学園 開校
2021年		建設工事着工 カリキュラム、学校決まり等の検討	
2022年	義務教育学校として開校	校舎竣工	
2023年		義務教育学校として開校	

図表 20 検討組織の例（早来学園）

	取組内容	組織
開校準備	・学校教育ビジョン ・スクールバス ・地域交流スペース検討 ・運用計画 ・学校名 ・校章 ・保護者説明会 ・情報発信	学校設立準備委員会 （校長、教頭、教員、PTA、コミュニティスクール、つくる会）
学校利用 教育課程 開校準備	・学校教育ビジョン ・地域交流スペース検討 ・職員室	【事務局】 学校設立協議会 （町教委、校長、つくる会）
学校運営 地域開放 意匠	・学校教育ビジョン協議 ・交流スペース協議 ・内部意匠協議	新しい学校をつくる会 （町教委、考える会）
教育課程 学校運営	・全体会（指導主事、校長らによる総括） ・経営部会（目標、部活、組織・分掌） ・学習部会（学習のきまり、防災、日課、時間割） ・生活部会（生活のきまり、制服、児童会、生徒会、清掃、絵画） ・特別支援部会（指導体制、個別指導計画） ・施設部会（備品、教具、図書、台帳、文書）	町教研、校内研 （小学校、中学校、子ども園）
学校の建設	・工事監理	町、町教委
学校運営	・保護者説明会 ・図書館運営 ・地域交流スペース検討 ・スクールバス ・地域意見聴取	町教委
開校事業	・名簿 ・記念品 ・案内	協賛会 （PTA、同窓会、学校）



(8) 北竜町関連計画における方針等の整理

①令和6年度北竜町教育行政執行方針

【学校教育分野】

成長と発達の中にある小中学校期において、学びの質を高め、豊かな情操や道徳心などを育むため、子どもたちが学びがいを感じ、教師が教えがいを実感できる環境が求められている。

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 教育活動の充実
- 働く環境の整備

【社会教育・社会体育分野】

町民一人ひとりが、生涯にわたり、学ぶことに意欲を持って取り組む姿勢を醸成し、生涯学習社会の実現に向けて重要な役割を担う社会教育活動の推進を図るため、各年齢層に対応した学習の提供、町民が生活を営む上での地域課題や生活課題などに応じた学習機会の提供をすることが重要。

また、文化連盟や関係団体、体育協会や関係団体などの支援や育成も重要。

- 学ぶ機会の提供
- 生涯スポーツの振興
- 図書館を活用した事業の展開
- 文化活動と芸術鑑賞の推進
- 青少年の健全育成の推進

②「北竜町総合計画」における教育行政の方針

本町の教育行政に関する施策の目標と方針は、「北竜町総合計画」に3つの基本方針を示している。

○児童・生徒一人ひとりに人間形成の基礎や個性と能力を伸ばす特色ある教育を提供し、幅広い知識を身につけ豊かな心を育むとともに、地域への愛着と誇りを持ち地域社会や家庭とともに子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成します。

○国際化、情報化、環境問題等の社会変化に柔軟に対応できる教育内容や指導体制の充実に努めるとともに、教育施設や設備の整備により教育環境の創造を目指します。

○学校校舎の老朽化や少子化に対応するため、教育環境のあり方の検討を進めるとともに、教育施設の整備充実を行い、児童・生徒にとってより良い教育環境の提供に努めます。

③第7次北竜町社会教育中期計画

北竜町の社会教育の進むべき目標を達成するために2024年度から2028年度までの取り組むべき施策の基本的な方向を示している。

【重点項目・重点方針】

1. 生涯学習の推進

- 人材の活用と情報提供
- 成人・高齢者教育
- 読書活動の促進

2. 青少年の健全育成

- 青少年健全体制の充実
- 家庭・地域の教育力向上
- 青少年事業の展開と団体の育成

3. スポーツの振興

- スポーツ団体の支援
- 多様なスポーツ活動の普及促進
- 町民の健康促進

4. 芸術・文化の振興

- 文化芸術団体の支援
- 文化芸術に触れる機会の充実
- 文化財の保存・活用

5. 社会教育・体育施設

- 計画的整備と安全確保対策
- 施設の有効活用
- 多世代が利用できる施設づくり

④学校経営方針－真竜小学校

○ 学校教育目標

気力に満ち、心豊かにたくましく生きる子の育成	(平成20年度制定)
------------------------	------------

○ 具体目標 (昭和51年度制定)

- ◇ 考える子 (知)
筋道を立てて、よく考える子
- ◇ 明るい子 (情・和)
明朗で思いやりのある子
- ◇ がんばる子 (意)
目標を持ち最後までやり抜く子
- ◇ じょうぶな子 (体)
よく働きその大切さを知る子

○ 校訓

考える子 がんばる子	明るい子 じょうぶな子
---------------	----------------

(1) 目指す子ども像

- | | |
|------------------|------------|
| ① 筋道を立てて、よく考える子 | 【 考える子 】 |
| ② 明朗で思いやりのある子 | 【 明るい子 】 |
| ③ 目標を持ち最後までやり抜く子 | 【 がんばる子 】 |
| ④ よく働きその大切さを知る子 | 【 じょうぶな子 】 |

(2) 目指す学校像

- ① 安心・安全な学校
- ② 子どもたちが、毎日期待感をもって登校し、満足して下校する学校
- ③ 教職員が専門性を発揮し働きがいのある学校
- ④ 保護者・地域が信頼と期待を寄せる学校

(3) 目指す教職員像

- ① 温かさや優しさ(受容・育成)を大切にし、厳しさ(要求・指導)を持てる教職員
- ② 地域や保護者から親しまれ、信頼される教職員
- ③ 自己の専門性を高め、優れた実践を積み、力量向上に励む教職員
- ④ 教育公務員としての自覚と責任を持ち行動する教職員
- ⑤ キャリアに応じた成長と責任を果たす教職員

⑤学校経営方針－北竜中学校

教育目標及びめざす生徒像

1 本校の教育目標

＜校訓＞	大 和	……	みなぎる友情と信頼
	真 剣	……	全力で学ぶ姿勢
	責 任	……	成し遂げ果たす意志

2 「めざす生徒像」の設定

(1) 意欲的に学びあう生徒

- ・ 学びに向かう力と確かな学力を身に着ける。

(2) 未来へ向かうたくましい生徒・・・(集団形成、進路指導等)

- ・ 「認め合い、支えあう」とともに「ぶつかり、鍛えあう」集団をつくる。
- ・ 積極的に地域及び他者とつながる。

(3) 気力・活力にあふれた生徒・・・(個への指導、不登校対応等)

- ・ 自主的・主体的な活動に挑戦する。
- ・ 失敗を恐れず、体験的な活動から学ぶ。

めざす生徒像達成のための「取組の重点項目」

1 「意欲的に学びあう生徒」の育成

～ 学びに向かう力と確かな学力を身に着けさせるために ～

- 学習意欲を高め、学力の定着をめざす「授業づくり」
- 「主体的に学習する力」を育成する指導の挑戦と指導方法・評価方法の獲得
- 学力の定着を実感させる振り返りや自己評価
- 個に応じた「自己調整力の育成」と家庭学習の充実

2 「未来へ向かうたくましい生徒」の育成・・・(集団形成、進路指導等)

～ 「認め合い、支えあう」とともに「ぶつかり、鍛えあう」集団をつくるために ～

～ 積極的に地域及び他者とつながるために ～

- 生徒の自主的活動の充実（生徒会、委員会、行事など）
- 社会で生きるコミュニケーション能力の育成
- 将来の生き方を考え自己実現を図るキャリア教育の充実
- 地域への関心を高める活動の工夫と地域素材、地域人材の活用
- いじめ、生徒間トラブルの指導と迅速で適切な対応

3 「気力・活力にあふれた生徒」の育成・・・(個への対応、不登校対応等)

～ 自主的・主体的な活動に挑戦させるために ～

～ 失敗経験を恐れず、体験的な活動から学ばせるために ～

- 自主的・主体的な学級活動・生徒会活動の企画と運営
- 失敗を許容できる学習機会の設定
- 支えに必要な子どもたちへの連携した指導の充実
- 自らの課題を追求していく力を育む総合的な学習の充実
- 不登校等の対応の工夫と迅速で適切な対応

⑥第二期 北竜町子ども・子育て支援事業計画

計画の趣旨：この計画は、少子化、核家族化、待機児童の増加など、家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化に対応すべく、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づき策定した。

計画期間：2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度

図表 21 第二期 北竜町子ども・子育て支援事業計画の計画概要

項目	概要
教育・保育施設の充実 （需要量及び確保の方策）	現在、将来ともに、北竜町立のへき地保育所（和保育所）が 1 か所にてニーズ量に対する提供可能。
認定こども園の普及及び推進	本町には、現在認定こども園はないが、今後認定こども園への移行や新たな参入の申請が行われた場合は、申請状況等を勘案しながら、適切な対応を行う。
教育・保育の質の向上	幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、子ども一人ひとりにとって最善の利益となることを目指し、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し、質の向上に努める。
各種事業の推進	①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業、③一時預かり事業、④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）、⑤子育て短期支援事業（ショートステイ）、⑥延長保育事業、⑦病児・病後児保育事業、⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、⑨乳児家庭全戸訪問事業、⑩養育支援訪問事業、⑪妊婦健康診査事業、⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

出典：第二期 北竜町子ども・子育て支援事業計画

⑦学校施設長寿命化計画

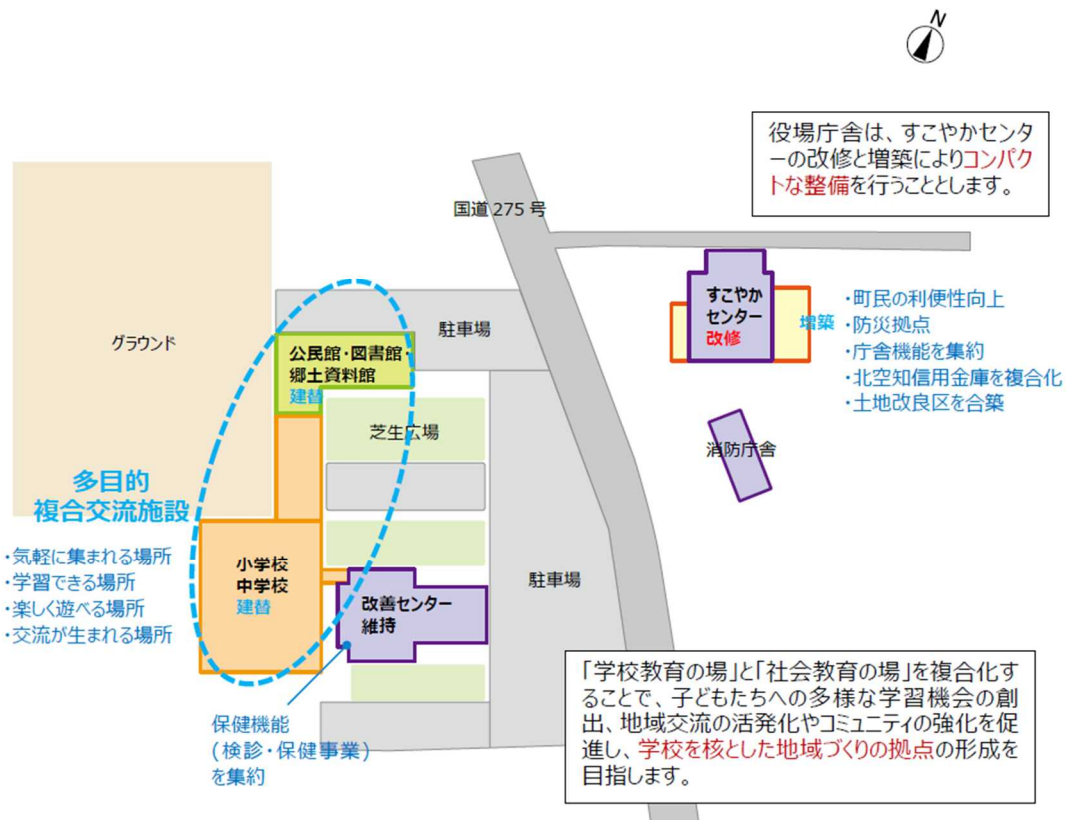
計画の趣旨：当面は現行の小学校1校、中学校1校の2校体制を維持するが、将来を見据えた学校施設の再編について検討し、小学校・中学校の統廃合を行い、小中一貫校など1校体制への移行を図る。改築・長寿命化改修・広域学区の導入等の検討を行い、維持・更新コストの抑制・平準化を図る。施設の改修にあたっては、機能性・安全性の向上を図り、事故防止や防犯対策を進める。「予防保全型維持管理」を取り入れ、維持・運営コストの低減を図る。

計画期間：2020（令和2）年度～2029（令和11）年度

⑧北竜町公共施設再配置計画

計画の趣旨：町民の利便性向上や、各施設機能・教育環境の充実、そして、中長期の財政負担の軽減を図るとともに、学校施設整備をはじめとした町中心部における公共施設の集約・再編などを計画的に推進するため、その方針や構想について定める。真竜小学校や北竜中学校などの学校施設をはじめ、町中心部に位置する合同庁舎等の行政系施設や公民館、図書館、郷土資料館の文化施設といった25の施設を対象とする。真竜小学校周辺エリアに配置する、新たな小中学校と公民館・図書館・郷土資料館の配置については、これらの施設の複合化による多目的複合交流施設を目指す。役場庁舎は他の公共施設等と複合化はせず、すこやかセンターの改修と増築により、床面積の適正化・効率化を図り最大限規模を縮小したコンパクトな整備を行う。防災備蓄倉庫は、すこやかセンター周辺に配置するとともに、車輛センターは現敷地内に建て替える。

図表 22 エリア全体の再配置プラン



出典：北竜町公共施設再配置計画

図表 23 事業スケジュール

	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	R13年度 2031年度	R14年度 2032年度	R15年度 2033年度	R16年度 2034年度	R17年度 2035年度
改善センターエリア	新・学校校舎		基本計画			建設		移転	供用					
	真竜小学校							解体						
	新・公民館・図書館				基本設計	実施設計			建設	移転	供用			
	公民館・図書館・郷土資料館									解体				
	広場・外構								グラウンド		外構整備	供用		
老人福祉センター			基本・実施設計	改修・増築	駐車場	供用	大規模改修							
庁舎エリア	すこやかセンター							基本設計	移転	実施設計	改修・増築		増築	供用・外構
	合同庁舎											解体		
	車輦センター等		設計	解体	建設									

出典：北竜町公共施設再配置計画

(9) 北竜町における小中学校連携の取組状況の整理

北竜町では、2018（平成30）年10月に北竜町小・中学校連携会議を設置し、小中一貫教育に取り組んできた。

図表 24 北竜町小・中学校連携会議設置要綱

（設置目的）	
学校 地域 関係機関などが連携協力のもと円滑な学校運営と調整並びに教育活動の充実を図ることを目的とする。	
（所掌事務）	
- 児童・生徒の学力に関する実態把握及び分析に関すること。 - 児童・生徒の学力向上のための諸方策の総合的推進に関すること。 - 義務教育9年間の一貫性と地域の特性を生かした特色ある教育活動の推進に関すること。 - 学校、家庭、地域及び関係機関との連絡調整に関すること。 - その他連携会議として、必要と認めた事項。	

図表 25 令和4年度小中学校連携に関わる取り組み

4つの視点	取組内容	
教員研修	授業参観	「児童生徒の様子との交流」及び「小中学校における指導の接続についての参考」のため参観月間を設け、授業参加を実施。
	教職員の合同研修	連携について理解を深めるため、教育振興会総会で合同研修を実施。
学習指導	学力向上の取り組み	北竜町の児童生徒の学習面における共通課題を明らかにし、改善に向けての取り組みを実施。 （小中学校が連携し基礎学力向上プランを作成。小中学校が連携した指導のポイントを示した資料の作成等）
生徒指導	生徒指導面の取り組み	小中学校での生徒指導について共通する家庭環境の情報交換
	中1ギャップの解消	中学校入学する児童の不安の解消のため乗り入れ事業を実施。 （2022年度は英語を実施）
児童生徒交流	小中合同行事	「いじめ根絶集会」を北竜町小・中連携会議主催で小中合同行事として実施。
	部活動体験	中学校の入学を説明会時に部活動体験を実施。 中学校は部活動に小学校を迎え入れ部活動体験を実施。 小学校は体験にしたい部活動について事前に調査を実施。 活動体験には保護者参観も可。